

1. 当該年における活動状況

- 4月 2日(木) 「教職員としての自覚」について(法令遵守意識の向上)
- 4月 17日(金) 「個人情報の管理と電子情報の管理」について
- 5月 15日(金) 「行事等での泊を伴う生徒引率における飲酒」について
- 6月 12日(金) 「標的型攻撃メールへの対応」について
- 7月 3日(金) 「作問、採点、テスト返却、成績処理」について
- 7月 22日(水) 「県立学校重点課題総点検 不祥事防止点検表」について
- 9月 17日(木) 「定期テスト作問」における事故防止について
- 10月 30日(金) 不祥事防止研修会
テーマ「体罰・パワハラ等の防止」
(講師:総合教育センター教育指導専門員)

11月 ~ 事故・不祥事防止強化月間

- 2日(月) 「校内安全点検の一斉実施」について
- 4日(水) 「生徒の個人情報の保護」について
- 6日(金) 「教務手帳・未返却答案などの管理について」
- 11日(水) 「ストレスマネジメント・メンタルヘルスチェック」について
- 13日(金) 「会計簿の適切な作成と保管」について
- 16日(月) 「個人情報持出許可申請」の徹底
- 20日(金) 「県内で起こった不祥事について」 酒気帯び運転同乗の件など
- 25日(水) 「文書の保存期間」について
- 27日(金) 「AEDの活用方法」について

- 12月 17日(木) 「飲酒に関わる事故・不祥事」について
- 1月 15日(金) 「入学者選抜に係る事故防止」について
- 2月 5日(金) 「SNSなど私的なメールのやり取りの禁止」について
4月からの生徒との連絡はすべて pen-kanagawa を使うことについて
「入選マニュアルの管理、入選情報の管理」について
- 3月 11日(金) 「県立高校教諭の不祥事 窃盗など」
「成績処理、通知票配付」に関わる事故の防止
- 3月 31日(木) 「入学者選抜関わる事故」について
今回の事故についての処分と今後の事故防止への構えについて

2. 上記の活動に対する校長の意見

平成 27 年度は体罰を絶対に起こさない学校づくり、公務外非行の防止、情報管理、セキュリティ対策などを目標として取り組んだ。この目標については達成できたものと考えている。10月30日に開催した事故・不祥事防止研修会では外部講師を招き、懲戒処分の現状、懲戒処分となる不祥事の内容の具体的な事例、懲戒処分の指針などをお話しいただいた。この中で、体罰が起こる背景やその分析を行い、その結果として問われる責任(刑法上、民法上、行政上)について具体的かつ詳細な説明

をいただいた。本校は部活動が盛んであり、保護者の期待感も強くある。この中で、体罰などに結び付かない生徒との関わりについて、講義を聞き、職員間での話し合いの場面も設けての研修機会は大変有意義であった。

毎朝の打合せでは事故不祥事関わる注意を管理職から繰り返し喚起し、職員の意識を高めることで日常の業務における事故を防ぐことにつながったものとする。

入学者選抜において、変更すべき点、徹底すべき点の検証をすすめ、次年度の入学者選抜での事故防止に努めたい。またこの機会に成績処理をはじめとして、校内すべての業務を再点検し、事故のない学校運営を徹底したい。

3. 平成 28 年度における取組予定

生徒の出席管理、成績処理など、生徒と直接かかわる場面での情報管理を徹底し、日頃からの事故・不祥事ゼロを実現する雰囲気を作り高めたい。